



# 週間情報



No.2517

発行日 平成25年4月30日

発行所 全国消防長会

一般財団法人全国消防協会

担当 企画課 03(3234)1321

## 両会の動き

### ◆ 第65回全国消防長会総会等の開催日程

全国消防長会  
一般財団法人全国消防協会

標記について、次のとおりお知らせします。

| 月 日          | 会 議 等                            | 開催時間                  | 開催場所                                                    |
|--------------|----------------------------------|-----------------------|---------------------------------------------------------|
| 6月25日<br>(火) | 一般財団法人全国消防協会<br>通常理事会・定時評議員会     | 14時30分<br>～<br>15時30分 | リーガロイヤルホテル小倉<br>北九州市小倉北区<br>浅野2-14-2<br>電話：093-531-1121 |
|              | 全国消防長会<br>常任理事会                  | 15時50分<br>～<br>17時20分 |                                                         |
|              | 意見交換会                            | 17時30分<br>～<br>19時00分 |                                                         |
| 6月26日<br>(水) | 第65回<br>全国消防長会総会開会式              | 9時40分<br>～<br>10時20分  |                                                         |
|              | 第65回<br>全国消防長会総会<br>(午前の部)       | 10時40分<br>～<br>12時00分 |                                                         |
|              | 第65回<br>全国消防長会総会<br>(午後の部)       | 13時00分<br>～<br>13時50分 |                                                         |
|              | 第36回<br>全国消防職員意見発表               | 14時00分<br>～<br>15時30分 |                                                         |
|              | 消防機器の改良及び開発並びに<br>消防に関する論文表彰・発表  | 15時40分<br>～<br>16時20分 |                                                         |
|              | 第36回<br>全国消防職員意見発表<br>審査発表・講評・表彰 | 16時30分<br>～<br>16時50分 |                                                         |
|              | 記者会見                             | 17時00分<br>～<br>17時30分 |                                                         |

※ 開催時間等については、変更となる場合があります。(平成25年4月30日現在)

◆ 役員の改選及び会員の異動に伴う支部長・事業推進委員会委員長の変更

全国消防長会

標記について、平成25年度の支部長・事業推進委員会委員長を次のとおりお知らせします。

【支部長】

| 支 部 名 | 消 防 本 部 名     | 氏 名     |
|-------|---------------|---------|
| 北 海 道 | 札 幌 市 消 防 局   | 佐 藤 有   |
| 東 北   | 仙 台 市 消 防 局   | 栗 村 渉   |
| 関 東   | 横 浜 市 消 防 局   | 荒 井 守   |
| 東 海   | 名 古 屋 市 消 防 局 | 野 田 和 義 |
| 東 近 畿 | 京 都 市 消 防 局   | 長谷川 純   |
| 近 畿   | 大 阪 市 消 防 局   | 千 福 好 伸 |
| 中 国   | 広 島 市 消 防 局   | 滝 澤 宏 二 |
| 四 国   | 松 山 市 消 防 局   | 木 下 秀 紀 |
| 九 州   | 福 岡 市 消 防 局   | 谷 山 昭   |

【事業推進委員会委員長】

| 委 員 会 名 | 消 防 本 部 名   | 氏 名     |
|---------|-------------|---------|
| 総 務     | 京 都 市 消 防 局 | 長谷川 純   |
| 財 政     | 神 戸 市 消 防 局 | 嶋 秀 穂   |
| 技 術     | さいたま市消防局    | 小 島 晴 夫 |
| 予 防     | 千 葉 市 消 防 局 | 石 井 幸 一 |
| 警 防 防 災 | 北九州市消防局     | 石 松 秀 喜 |
| 救 急     | 札 幌 市 消 防 局 | 佐 藤 有   |
| 危 険 物   | 川 崎 市 消 防 局 | 福 井 昭 久 |

※ 網掛けになっている支部長・事業推進委員会委員長は、変更が生じています。

## ◆ 全国消防救助技術大会研究会を開催

### 一般財団法人全国消防協会

平成25年4月23日（火）、東京都千代田区（ルポール麹町）において、平成25年度第1回全国消防救助技術大会研究会を開催しました。

全国消防救助技術大会は、昭和47年の第1回大会以来、41回の大会を通して消防救助技術の向上に大きく寄与し、現在、国内外で活躍する救助活動の基礎になっています。

平成18年には、全国消防救助技術大会が災害状況の変化、消防需要等に即応するよう全国消防救助技術大会の内容を研究、検討する全国消防救助技術大会研究会を設置し、4年間を基本単位とした定期的な検証を行う体制を整えました。

平成25年度が、2度目の集合会議の年度となることから、本研究会を開催し、過去の大会の検証や大会全般にわたっての課題の抽出等を行いました。

今後は、さらに検討を重ね全国消防救助技術大会のあり方を提言することとしております。



【研究会の様子】

## 消防本部の動き

### 行事

## ◆ 消防署竣工式の実施

### 熊谷市消防本部（埼玉）

熊谷市消防本部では、平成25年3月21日（木）、中央消防署の新築移転に伴い竣工式を実施しました。

中央消防署は、昭和30年の竣工以来、熊谷市の中心市街地を管轄し市民の生命、財産を守るべく消防及び救急業務を推進してきましたが、建築から50年以上が経過し、老朽化が著しいことから、熊谷市熊谷東公民館との複合施設として生まれ変わりました。

建物は1階から3階までを消防庁舎として整備し高度な機能を備えるとともに、4階を公民館とし、大規模化する災害等から市民の生命、財産を守る拠点施設として、また、地域の絆を深める交流の場としての活躍が期待されます。



【新庁舎の外観】

## ◆ 救助工作車Ⅲ型の導入と高度救助隊の発足

### 津市消防本部（三重）

津市消防本部では、平成25年4月1日（月）から高度救助隊が運用を開始し、4月16日（火）に当消防本部庁舎において発足式を開催しました。

南海トラフを震源とする巨大地震などの大規模災害に備え、救助工作車Ⅲ型と電磁波探査装置を含む高度救助資機材を導入するとともに、高度救助隊員としての教育訓練を推進し、救急救命士2名を含む隊員を指名して久居消防署で運用することになりました。

発足式では、市長から高度救助隊員の証であるエンブレムを左腕に授与されるとともに、高度救助資機材を活用した救助訓練を披露しました。



【発足式の様子】

## ◆ 消防本部で初の女性消防団員入団式を実施

### 茨木市消防本部（大阪）

茨木市消防本部では、平成25年4月14日（日）、当消防本部会議室において、消防団員入団式を実施しました。

今年は、茨木市消防団では初となる女性消防団員5名を含む30名が入団しました。

女性消防団員は、ひとり暮らし高齢者宅への防火訪問などの火災予防広報活動や地域住民（自主防災組織等）への防火・防災指導と応急手当の普及指導等を行い、女性ならではの視点を取り入れた、きめ細やかな活動を目指します。



【入団式の様子】

## そ の 他

### ◆ 自衛消防実務研修会の開催

#### 上尾市消防本部（埼玉）

上尾市消防本部では、平成25年3月6日（水）、当消防本部庁舎において、防火管理者の選任義務があり、かつ屋内消火栓又はスプリンクラーが設置されている市内事業所を対象とした研修会を開催しました。

研修会には市内59事業所から、防火管理者又は防火管理業務のリーダー的立場にある者がそれぞれ1名ずつ参加しました。

この研修会は、東日本大震災を契機として自衛消防の重要性が再認識されているなか、市内事業所の自衛消防力の強化を図ることを目的に実施するもので、今回が初めての開催となりました。

研修会では、防火管理の基礎知識、消防訓練の実施要領、119番通報要領などの講義に加え、屋内消火栓・避難器具・自動火災報知設備・防火設備の取扱い要領、要救助者の搬送要領などの実技を実施しました。

研修の最後には、消防職員がスーパーマーケットの従業員となった想定で、消火・通報・避難誘導などを一連の流れで実施する総合訓練の展示を行いました。

研修会終了後のアンケートでは「今回学んだことを自分の事業所の訓練でも取り入れていきたい」、「総合訓練の展示が大変参考になった」などの意見も寄せられました。

受講者には、研修会で学んだ知識・技術を生かし、防火管理のリーダーとして、自衛消防力の強化に取り組むことが期待されています。



【自衛消防実務講習会の様子】

### ◆ 消防本部の電話番号変更について

○ 32110 佐久広域連合消防本部（長野）

新電話番号 0267-64-0119（平成25年5月1日付け）



## いつやるの？今でしょ！ — 消防学校からの便り —

### ◆ 入校式の実施

#### 石川県消防学校

石川県消防学校では、平成25年4月9日（火）、消防学校講堂で県内の各消防本部に採用された消防職員68名の入校式を実施しました。

浦 学校長のあいさつのあとに、入校生を代表して七尾鹿島消防本部の不動消防士が「消防職員として住民の信頼を得られるように努力する」と誓いました。

また、今期、唯一の女性消防士、奥能登広域圏事務組合消防本部の高森消防士が入校し、県内の消防職員約1500名のうち、女性消防士は13人目となりました。

入校生は寮生活をしながら9月まで実技訓練や学科に取り組み、この間、教官たちは各消防本部で即戦力になることを念頭に鍛えていきます。



【入校式での宣誓と訓練の様子】

### ◆ 初任科生を対象に消防体育講義の実施

#### 三重県消防学校

三重県消防学校では、平成25年4月16日（火）、17日（水）の両日に、(株)タフ・ジャパンの鎌田代表取締役を講師に迎え、初任科生を対象に「究極の備えのための消防筋肉の土台づくり」のトレーニングと講義を実施しました。

講義では、消防人としての必要な体力と心構えやトレーニング理論、ウォーミングアップ、トレーニング要領等を理論・実技両面で熱心な指導をしていただきました。

初任科生にとっては、実践的で怪我をしないオールマイティな基礎体力をつけるために、日々のトレーニングを欠かさず積重ねることを教わり、今後の消防生活で体力を維持していくための貴重な講義となりました。

また、[三重県消防学校のホームページ](#)で「[そったく日記](#)」というブログで、消防学校の日常生活を紹介しています。



【鎌田講師による実技講習の様子】

## 国等の動き

### ◆ 平成25年度総合防災訓練大綱について

平成25年度総合防災訓練大綱について（平成25年4月15日付け消防応第22号）が消防庁長官より、各都道府県防災会議会長あてに次のとおり通知がありましたのでお知らせします。

**消防庁**

中央防災会議において、別添（省略）のとおり平成25年度総合防災訓練大綱が決定されましたので通知します。

貴職におかれましては、地域の災害対応力の向上を図るため、この大綱の趣旨を反映した訓練の積極的な実施に努められ、その実施に当たっては、地域住民及び民間企業等の幅広い参加を求めるなど、より実践的な訓練となるよう格段の御配慮をお願いします。

また、本年度の政府における地方公共団体等関係機関と連携して実施する訓練を実施される団体におかれましては、各防災関係機関等との幅広い協力・連携体制の構築に御協力いただきますようお願いいたします。

なお、本通知の趣旨は、速やかに貴都道府県内の関係機関に周知していただきますようお願いいたします。

○ 全文は、消防庁ホームページ

([http://www.fdma.go.jp/concern/law/tuchi2504/pdf/250415\\_ou22.pdf](http://www.fdma.go.jp/concern/law/tuchi2504/pdf/250415_ou22.pdf)) に掲載されています。

### ◆ 平成25年度防火対象物実態等調査の実施について（依頼）

平成25年度防火対象物実態等調査の実施について（平成25年4月16日付け消防予第147号）が予防課長より、各都道府県消防防災主管部長、東京消防庁・各指定都市消防長あてに次のとおり依頼がありましたのでお知らせします。

**消防庁**

標記については、予防行政の円滑な運営、予防対策の企画立案等の基礎データとするため、毎年実施しておりますが、今年度においても、下記のとおり調査を実施いたしますので、管内の防火対象物の実態等について調査の上、報告いただくようお願いします。

なお、昨年度から防火対象物実態等調査業務につきましては、「消防庁オンライン処理システム（統計調査系システム）の更新について」（平成24年3月5日付け事務連絡。以下「平成24年3月5日付け事務連絡」という。）により、システムの更新が行われておりますので留意して下さい。

また、各都道府県消防防災主管部長におかれましては、この旨を貴都道府県内市町村等（消防の事務を処理する一部事務組合及び広域連合を含む。）の消防本部に対しても周知していただきますようお願いいたします。

記

#### 1 調査目的

本調査は、現行法令に基づく消防用設備等の設置、防火・防災管理制度の運用、防火対象物・防災管理定期点検報告制度の運用、予防行政の運営、消防設備士制度の運用及び予防業務体制の整備状況の実態等を把握することを目的とする。

#### 2 報告要領等

報告に当たっては、オンラインシステムからダウンロードした最新の「防火対象物オフラインソフト」を使用するとともに、各操作マニュアル及び入力要領に従うこと。

なお、昨年度からの修正事項等については次のとおり。

##### (1) 第01表（自動火災報知設備、ガス漏れ火災警報設備設置状況調査表）

消防法施行令の一部を改正する政令（平成19年政令第179号。以下「改正令第179号」という。）による経過措置終了に伴う経過措置欄の削除

##### (2) 第02表（スプリンクラー設備、屋内消火栓設備設置状況調査表）

改正令第179号による経過措置終了に伴う経過措置欄の削除

##### (3) 第18表（消火・避難訓練及び共同防火管理実施状況調査表）

消防法の一部を改正する法律（平成24年法律第38号）による調査項目の追加

※ 追加項目にあつては、今年度の入力・報告は不要

- (4) 第21表（消防機関へ通報する火災報知設備設置状況調査表）  
改正令第179号による経過措置終了に伴う経過措置欄の削除
- (5) 第37表（自衛消防組織設置対象物調査表）  
消防法の一部を改正する法律（平成19年法律第93号）による調査項目の追加

3 調査基準日等

- (1) 調査基準日  
平成25年3月31日現在
- (2) 報告期限
  - ア 消防本部  
平成25年6月14日（金）
  - イ 都道府県  
平成25年6月21日（金）

4 添付書類

- (1) [【別添】平成25年防火対象物実態等調査報告要領及び調査表](#)
- (2) [【資料】（事務連絡）消防庁オンライン処理システム（統計調査系システム）の更新について](#)

5 その他

- (1) システムの操作方法等については、オンラインサポートページのWeb教材及び操作マニュアルを確認すること。  
（オンラインサポートページ <https://secure.fdma.go.jp/SSOEDU/support.html>）
- (2) 各種マニュアル類は、全てシステム上からダウンロードできるものであること。
- (3) 多数寄せられる問合せについては、オンラインシステム上の「お知らせ」や事務連絡等により情報提供を行っていく予定であること。
- (4) 問合せの内容により対応窓口が異なるので注意すること。

○ 全文は、消防庁ホームページ

[（http://www.fdma.go.jp/concern/law/tuchi2504/pdf/250417\\_yol47.pdf）](http://www.fdma.go.jp/concern/law/tuchi2504/pdf/250417_yol47.pdf)に掲載されています。

【問い合わせ先】 予防課企画調整係  
担 当：安田  
E-mail: [t2.yasuda@soumu.go.jp](mailto:t2.yasuda@soumu.go.jp)  
システム関係問い合わせ窓口  
西菱電機株式会社 サポートデスク  
E-mail: [support\\_fdma@seiryodenki.co.jp](mailto:support_fdma@seiryodenki.co.jp)

◆ 消防用設備等の設置等に係る金融上の措置について（情報提供）

消防用設備等の設置等に係る金融上の措置について（平成25年4月23日付け事務連絡）が予防課より、各都道府県消防防災主管課、東京消防庁・各指定都市消防本部あてに次のとおり事務連絡がありましたのでお知らせします。

消防庁

標記の件について、平成25年4月1日における「中小企業者に対する消防用設備等に係る融資制度」は、別添（省略）のとおり利率等の変更が行われております。

当制度は、事業の拡大等のために行う建築物の新築、改築、増築又は設備等の設置にあわせ、消防用設備等の設置、防災対象物品の整備を図ることにより、防火安全対策の充実強化に資するものです。

各都道府県消防防災主管課におかれましては、貴都道府県管内の市町村（消防の事務を処理する一部事務組合等を含む。）に対し、この旨周知されるようお願いします。

【問い合わせ先】 予防課  
担 当：勝沼



## ◆ 平成25年春の褒章（消防関係）

標記について、平成25年4月28日に次のとおり報道発表されましたのでお知らせします。

消防庁

平成25年春の褒章（消防関係）受章者は、98名で褒章別内訳は次のとおりです。

|      |     |
|------|-----|
| 紅綬褒章 | 12名 |
| 黄綬褒章 | 7名  |
| 藍綬褒章 | 79名 |
| 計    | 98名 |

（受章者名等は、別添（省略）の受章者名簿に記載されています。）

発令年月日 平成25年4月29日（月）

受章者のうち、

- ① 紅綬褒章は、災害現場等において、自己の危険を顧みず人命救助に尽力した者
- ② 黄綬褒章は、永年にわたり消防機器の研究開発及び製造販売業務や消防設備保守業務等に精励するとともに、業界の発展に大きく寄与した者
- ③ 藍綬褒章は、消防団員や婦人（女性）防火クラブ員として永年にわたり消防防災活動に献身的に努力し、消防の発展に大きく寄与した者を対象としています。

○ 伝達式日程

1 日時 5月16日（木）11時15分～11時45分

2 場所 スクワール麹町3階「錦華」の間  
千代田区麹町六丁目6番地

3 出席予定者 総務大臣、消防庁長官、消防庁次長、国民保護・防災部長、審議官、  
消防大学校長、消防研究センター所長、総務課長

※ 名簿には、4月19日（金）の閣議において、褒章が授与されることに決定した者を記載しておりますが、発令日までの間に、名簿の記載事項に異動が生じることもありますので、ご承知おきください。

○ 全文は、消防庁ホームページ

（[http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/houdou/h25/2504/250428\\_1houdou/01\\_houdoushiryou.pdf](http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/houdou/h25/2504/250428_1houdou/01_houdoushiryou.pdf)）に掲載されています。

【問い合わせ先】総務課  
担当：小谷政策評価広報官・高橋係長

## ◆ 平成25年春の叙勲（消防関係）

標記について、平成25年4月29日に次のとおり報道発表されましたのでお知らせします。

消防庁

平成25年春の叙勲（消防関係）受章者は、614名で勲章別内訳は次のとおりです。

|       |      |
|-------|------|
| 瑞宝中綬章 | 1名   |
| 瑞宝小綬章 | 26名  |
| 旭日双光章 | 2名   |
| 瑞宝双光章 | 108名 |
| 瑞宝単光章 | 477名 |
| 計     | 614名 |

（受章者名等は、別添（省略）の受章者名簿に記載されています。）

発令年月日 平成25年4月29日（月）

受章者は、永年にわたり国民の生命、身体及び財産を火災等の災害から防御するとともに消防力の強化、充実に尽力され、消防の発展に貢献し、社会公共の福祉の増進に寄与された方々です。

○ 伝達式日程

1 日時 5月10日（金）11時15分～11時45分

2 場所 ニッショーホール  
港区虎ノ門二丁目9番16号

3 出席予定者 総務大臣、消防庁長官、消防庁次長、国民保護・防災部長、審議官、  
消防大学校長、消防研究センター所長、総務課長

※ 名簿には、4月23日（火）の閣議において、勲章が授与されることに決定した者を記載しておりますが、発令日までの間に、名簿の記載事項に異動が生じることもありますので、ご承知おきください。

○ 全文は、消防庁ホームページ

（[http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/houdou/h25/2504/250429\\_1houdou/01\\_houdoushiryou.pdf](http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/houdou/h25/2504/250429_1houdou/01_houdoushiryou.pdf)）に掲載されています。

|                                   |
|-----------------------------------|
| 【問い合わせ先】総務課<br>担 当：小谷政策評価広報官・高橋係長 |
|-----------------------------------|

※ 消防庁各課室の直通電話番号は（<http://www.fdma.go.jp/neuter/about/tel.html>）  
に掲載されています。

【お知らせ】

次回の週間情報は、平成25年5月14日（火）の発行となりますのでご了承ください。

|                                      |
|--------------------------------------|
| 週間情報では、各本部の身近な情報を掲載していますので情報をお寄せ下さい。 |
|--------------------------------------|

|                       |
|-----------------------|
| <b>週間情報への投稿は企画課へ！</b> |
|-----------------------|

|                                                                                                   |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------|
| TEL 03-3234-1321 FAX 03-3234-1847 E-mail : <a href="mailto:weekly@fcj.gr.jp">weekly@fcj.gr.jp</a> |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------|